

# 四半期報告書

平成22年12月第3四半期

〔自 平成22年10月1日〕  
〔至 平成22年12月31日〕

**トヨタ自動車株式会社**

E 0 2 1 4 4

平成22年12月第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年2月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	18
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【四半期連結財務諸表】 .....	20
2 【その他】 .....	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	45

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 平成22年12月第3四半期  
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 牧野賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部メディアリレーション室長 宮武伸次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

会計期間	平成21年12月 前第3四半期 連結累計期間	平成22年12月 当第3四半期 連結累計期間	平成21年12月 前第3四半期 連結会計期間	平成22年12月 当第3四半期 連結会計期間	平成22年3月期
	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	13,670,533	14,351,605	5,292,890	4,673,113	18,950,973
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	161,912	521,741	224,887	129,668	291,468
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	97,233	382,785	153,219	93,629	209,456
純資産額 (百万円)	—	—	10,670,496	10,807,880	10,930,443
総資産額 (百万円)	—	—	29,552,531	29,234,349	30,349,287
1株当たり株主資本 (円)	—	—	3,231.22	3,262.38	3,303.49
基本1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	31.01	122.06	48.86	29.86	66.79
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	31.01	122.06	48.86	29.86	66.79
株主資本比率 (%)	—	—	34.3	35.0	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,051,336	1,434,792	—	—	2,558,530
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,140,963	△ 1,700,890	—	—	△ 2,850,184
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 202,569	327,676	—	—	△ 277,982
現金及び現金同等物 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	2,135,559	1,779,297	1,865,746
従業員数 (人)	—	—	321,274	317,734	320,590

- (注) 1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 3 売上高は消費税等を含みません。

## 2 【事業の内容】

四半期連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

当第3 四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3 四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	317,734 [ 67,253]
---------	-------------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社および連結子会社（以下、トヨタという。）からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3 四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	69,312 [ 8,896]
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3 四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
			前年同四半期比(%)
自動車事業	日本	924,299 台	△ 17.4
	北米	323,149	6.4
	欧州	99,205	△ 11.5
	アジア	352,604	22.7
	その他	103,910	5.0
	計	1,803,167	△ 6.1
その他の事業	住宅事業	1,429 戸	9.7

(注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

#### (2) 受注状況

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っています。

### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		前年同四半期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	1,801,681 台	3,546,911	△ 12.8	△ 13.3
	海外生産用部品	—	95,146	—	△ 13.6
	部品	—	403,383	—	2.4
	その他	—	206,771	—	△ 21.1
	計	—	4,252,211	—	△ 12.5
金融事業	—	293,318	—	△ 2.9	
その他の事業	住宅事業	1,356 戸	33,589	△ 5.0	△ 5.1
	情報通信事業	—	10,107	—	△ 7.4
	その他	—	83,888	—	△ 2.1
	計	—	127,584	—	△ 3.4
合計		—	4,673,113	—	△ 11.7

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

4 金額は外部顧客への売上高を示しています。

前述の当第3四半期連結会計期間における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		前年同四半期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	日本	402,476 台		△ 31.0	
	北米	507,861		△ 20.9	
	欧州	207,621		△ 5.4	
	アジア	334,504		20.7	
	その他	349,219		1.8	
	計	1,801,681		△ 12.8	

(注) 1 上記仕向地別販売数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに生じた重要な事項および重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

平成22年12月 フォルクスワーゲングループジャパン(株)との、国内市場におけるフォルクスワーゲン製品に関するディストリビューター契約終了



#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、180万2千台と、前年同四半期連結会計期間に比べて26万3千台（12.8%）の減少となりました。日本での販売台数については、40万3千台と、前年同四半期連結会計期間に比べて18万台（31.0%）の減少となりました。一方、海外においても、139万9千台と、前年同四半期連結会計期間に比べて8万3千台（5.6%）の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高は4兆6,731億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて6,198億円（11.7%）の減収となり、営業利益は990億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて901億円（47.6%）の減益となりました。営業利益の増減要因については、増益要因として、原価改善の努力が300億円ありました。一方、減益要因として、為替変動の影響が1,000億円、諸経費の増加ほかが200億円、その他の要因が1億円ありました。また、税金等調整前四半期純利益は1,296億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて953億円（42.3%）の減益、当社株主に帰属する四半期純利益は936億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて596億円（38.9%）の減益となりました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

##### ①自動車事業

売上高は4兆2,551億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて6,060億円（12.5%）の減収となり、営業利益は前年同四半期連結会計期間に比べて1,520億円減少し、275億円の損失となりました。営業利益の減少は、原価改善の努力があったものの、為替変動による影響、生産および販売台数の減少ならびに諸経費の増加などによるものです。

##### ②金融事業

売上高は2,975億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて97億円（3.1%）の減収となりましたが、営業利益は1,164億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて358億円（44.4%）の増益となりました。営業利益の増益は、販売金融子会社において、貸倒関連費用が減少したことなどによるものです。

##### ③その他の事業

売上高は2,380億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて118億円（5.2%）の増収となり、営業利益は134億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて278億円の増益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

##### ①日本

売上高は2兆6,861億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて4,077億円（13.2%）の減収となり、営業利益は前年同四半期連結会計期間に比べて1,563億円減少し、1,224億円の損失となりました。営業利益の減少は、原価改善の努力があったものの、為替変動による影響、生産および販売台数の減少ならびに諸経費の増加などによるものです。

## ②北米

売上高は1兆3,333億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて2,894億円（17.8%）の減収となりましたが、営業利益は1,052億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて255億円（32.1%）の増益となりました。営業利益の増益は、販売金融子会社において、貸倒関連費用が減少したことなどによるものです。

## ③欧州

売上高は5,242億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて368億円（6.5%）の減収となりましたが、営業利益は22億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて235億円の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の減少による影響があったものの、諸経費の減少および原価改善の努力などによるものです。

## ④アジア

売上高は8,351億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて726億円（9.5%）の増収となり、営業利益は686億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて15億円（2.2%）の増益となりました。

## ⑤その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は4,897億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて43億円（0.9%）の減収となりましたが、営業利益は443億円と、前年同四半期連結会計期間に比べて49億円（12.2%）の増益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、2,090億円の資金の増加となり、前年同四半期連結会計期間が4,834億円の増加であったことに比べて、2,744億円の減少となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、4,202億円の資金の減少となり、前年同四半期連結会計期間が1兆4,422億円の減少であったことに比べて、1兆220億円の減少幅の縮小となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、1,047億円の資金の増加となり、前年同四半期連結会計期間が4,142億円の増加であったことに比べて、3,095億円の減少となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1兆7,792億円と、前四半期連結会計期間末に比べて1,401億円（7.3%）減少しました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、1,791億円です。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間の四半期報告書に記載されている当連結会計年度におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は、620,000百万円に変更されました。これは、主に自動車事業における、一層の投資効率の向上や投資時期の見直しなどによるものです。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、大阪、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所(東京、名古屋、大阪は市場第1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492	—	—

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

＜第4回新株予約権証券（平成17年6月23日取締役会決議分）＞

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	15,871個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,587,100株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第101回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 当社は、会社法第236条および第238条の規定ならびに第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

＜第5回新株予約権証券（平成18年6月23日取締役会決議分）＞

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	31,760個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 新株予約権者は、当社第102回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。</li> <li>3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。</li> <li>4 新株予約権の相続はこれを認めません。</li> <li>5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

＜第6回新株予約権証券（平成19年6月22日取締役会決議分）＞

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	32,640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 新株予約権者は、当社第103回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。</li> <li>3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。</li> <li>4 新株予約権の相続はこれを認めません。</li> <li>5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

＜第7回新株予約権証券（平成20年7月15日取締役会決議分）＞

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	34,940個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,494,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 新株予約権者は、当社第104回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。</li> <li>3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。</li> <li>4 新株予約権の相続はこれを認めません。</li> <li>5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—



< 第8回新株予約権証券（平成21年7月15日取締役会決議分） >

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	34,920個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,492,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,193円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成29年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,193円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 新株予約権者は、当社第105回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。</li> <li>3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。</li> <li>4 新株予約権の相続はこれを認めません。</li> <li>5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

＜第9回新株予約権証券（平成22年7月15日取締役会決議分）＞

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	34,350個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,435,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,183円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成30年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,183円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第106回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	3,447,997	—	397,049	—	416,970

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 351,494,700	—	—
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 3,094,058,700	30,940,587	—
単元未満株式	普通株式 2,444,092	—	—
発行済株式総数	3,447,997,492	—	—
総株主の議決権	—	30,940,587	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式312,014,200株と相互保有株式39,480,500株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車㈱ [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	312,014,200	—	312,014,200	9.05
東和不動産㈱	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号	35,314,200	—	35,314,200	1.02
豊田合成㈱	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,658,900	—	1,658,900	0.05
アイシン高丘㈱	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100	—	473,100	0.01
富士通テン㈱	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300	—	334,300	0.01
名古屋テレビ放送㈱	愛知県名古屋市中区橘 二丁目10番1号	309,500	—	309,500	0.01
豊田鉄工㈱	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	300,000	—	300,000	0.01
豊臣機工㈱	愛知県安城市今本町東向山 7番地	294,600	—	294,600	0.01
京三電機㈱	茨城県古河市丘里11番地3	222,400	—	222,400	0.01
トヨタ紡織㈱	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300	—	201,300	0.01
トリニティ工業㈱	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400	—	145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ㈱	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100	—	100,100	0.00
愛三工業㈱	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700	—	71,700	0.00
ネッツトヨタ西日本㈱	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700	—	12,700	0.00
㈱東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200	—	10,200	0.00
大豊工業㈱	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000	—	10,000	0.00
名古屋ダイハツ㈱	愛知県名古屋市中区千代田 三丁目2番5号	10,000	—	10,000	0.00
アイシン軽金属㈱	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900	—	9,900	0.00
ナミコー㈱	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000	—	2,000	0.00
津田工業㈱	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200	—	200	0.00
計	—	351,494,700	—	351,494,700	10.19

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,830	3,660	3,385	3,280	3,195	3,155	3,020	3,340	3,335
最低(円)	3,560	3,175	3,030	3,000	2,850	2,806	2,830	2,800	3,200

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(役職の異動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	国内販売事業本部長	専務取締役	国内営業本部長	前川眞基	平成23年1月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）に基づき、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,779,297	1,865,746
定期預金	242,152	392,724
有価証券	1,495,546	1,793,165
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	1,444,942	1,886,273
金融債権＜純額＞	4,027,312	4,209,496
未収入金	312,861	360,379
たな卸資産	1,373,625	1,422,373
繰延税金資産	540,347	632,164
前払費用及びその他	586,611	511,284
流動資産合計	11,802,693	13,073,604
長期金融債権＜純額＞	5,376,378	5,630,680
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	3,235,685	2,256,279
関連会社に対する投資 及びその他の資産	1,817,089	1,879,320
従業員に対する 長期貸付金	60,046	67,506
その他	749,527	730,997
投資及びその他の資産合計	5,862,347	4,934,102
有形固定資産		
土地	1,241,655	1,261,349
建物	3,616,370	3,693,972
機械装置	8,862,171	9,298,967
賃貸用車両及び器具	2,440,057	2,613,248
建設仮勘定	220,892	226,212
小計	16,381,145	17,093,748
減価償却累計額＜控除＞	△ 10,188,214	△ 10,382,847
有形固定資産合計	6,192,931	6,710,901
資産合計	29,234,349	30,349,287

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	3,075,806	3,279,673
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,253,798	2,218,324
支払手形及び買掛金	1,591,902	1,956,505
未払金	491,129	572,450
未払費用	1,668,856	1,735,930
未払法人税等	116,127	153,387
その他	809,416	769,945
流動負債合計	10,007,034	10,686,214
固定負債		
長期借入債務	6,706,016	7,015,409
未払退職・年金費用	682,157	678,677
繰延税金負債	819,841	813,221
その他	211,421	225,323
固定負債合計	8,419,435	8,732,630
負債合計	18,426,469	19,418,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成22年12月31日および 平成22年3月31日現在 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成22年12月31日および 平成22年3月31日現在 3,447,997,492株		
資本剰余金	504,890	501,331
利益剰余金	11,810,267	11,568,602
その他の包括利益・ 損失(△)累計額	△ 1,220,986	△ 846,835
自己株式	△ 1,261,277	△ 1,260,425
自己株式数： 平成22年12月31日現在 312,268,281株 平成22年3月31日現在 312,002,149株		
株主資本合計	10,229,944	10,359,723
非支配持分	577,936	570,720
純資産合計	10,807,880	10,930,443
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	29,234,349	30,349,287



## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成21年12月31日に 終了した9ヶ月間)	当第3四半期連結累計期間 (平成22年12月31日に 終了した9ヶ月間)
売上高		
商品・製品売上高	12,746,837	13,463,454
金融収益	923,696	888,151
売上高合計	13,670,533	14,351,605
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	11,602,925	12,048,265
金融費用	534,904	480,353
販売費及び一般管理費	1,480,454	1,400,797
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	13,618,283	13,929,415
営業利益	52,250	422,190
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	61,500	72,808
支払利息	△ 26,405	△ 22,809
為替差益<純額>	46,094	9,261
その他<純額>	28,473	40,291
その他の収益・費用(△)合計	109,662	99,551
税金等調整前四半期純利益	161,912	521,741
法人税等	62,217	265,567
持分法投資損益	2,916	180,742
非支配持分控除前 四半期純利益	102,611	436,916
非支配持分帰属損益	△ 5,378	△ 54,131
当社株主に帰属する 四半期純利益	97,233	382,785

1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益		
基    本	31円01銭	122円06銭
希薄化後	31円01銭	122円06銭

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日に 終了した3ヶ月間)	当第3四半期連結会計期間 (平成22年12月31日に 終了した3ヶ月間)
売上高		
商品・製品売上高	4,990,932	4,379,795
金融収益	301,958	293,318
売上高合計	5,292,890	4,673,113
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	4,390,531	3,954,671
金融費用	170,374	140,296
販売費及び一般管理費	542,876	479,076
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	5,103,781	4,574,043
営業利益	189,109	99,070
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	21,533	26,730
支払利息	△ 7,240	△ 6,491
為替差益<純額>	16,593	6,603
その他<純額>	4,892	3,756
その他の収益・費用(△)合計	35,778	30,598
税金等調整前四半期純利益	224,887	129,668
法人税等	115,719	65,718
持分法投資損益	58,420	46,926
非支配持分控除前 四半期純利益	167,588	110,876
非支配持分帰属損益	△ 14,369	△ 17,247
当社株主に帰属する 四半期純利益	153,219	93,629

1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益		
基    本	48円86銭	29円86銭
希薄化後	48円86銭	29円86銭

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成21年12月31日に 終了した9ヶ月間)	当第3四半期連結累計期間 (平成22年12月31日に 終了した9ヶ月間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	102,611	436,916
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前四半期純利益の調整		
減価償却費	1,046,658	880,017
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	62,142	△ 22,289
退職・年金費用<支払額控除後>	△ 753	2,788
固定資産処分損	28,362	19,525
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	1,563	7,710
繰延税額	95,332	146,028
持分法投資損益	△ 2,916	△ 180,742
資産及び負債の増減ほか	718,337	144,839
営業活動から得た現金<純額>	2,051,336	1,434,792
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	△ 5,859,593	△ 6,344,161
金融債権の回収及び売却	5,601,367	5,996,255
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 449,572	△ 419,908
賃貸資産の購入	△ 586,504	△ 836,796
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	39,592	28,407
賃貸資産の売却	372,193	372,039
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 1,392,873	△ 3,235,491
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	481,518	2,555,742
投資及びその他の資産の増減ほか	△ 347,091	183,023
投資活動に使用した現金<純額>	△ 2,140,963	△ 1,700,890
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	2,300,263	2,282,530
長期借入債務の返済	△ 2,109,549	△ 1,909,777
短期借入債務の増加・減少(△)	△ 221,328	124,700
配当金支払額	△ 172,476	△ 141,120
自己株式の取得ほか	521	△ 28,657
財務活動から得た又は使用した(△)現金<純額>	△ 202,569	327,676
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 16,525	△ 148,027
現金及び現金同等物純減少額	△ 308,721	△ 86,449
現金及び現金同等物期首残高	2,444,280	1,865,746
現金及び現金同等物四半期末残高	2,135,559	1,779,297

## 四半期連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。なお、米国会計基準により要請される記載および注記の一部が省略されています。

また、特定の過年度の金額は、平成22年12月31日現在あるいは同日に終了した9ヶ月間および3ヶ月間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されています。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

#### (1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

#### (2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前四半期純利益」の後に区分表示しています。

#### (3) 非支配持分

米国会計基準では、親会社持分同様、子会社における非支配持分も連結会社に対する持分とされています。これに基づき、四半期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。日本会計基準では、親会社持分のみが連結会社に対する持分とされており、当社株主に帰属する金額のみを四半期純利益として表示しています。

#### (4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として四半期連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた四半期連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として四半期連結貸借対照表に認識します。

## 2 会計方針の変更および将来適用予定の会計基準

### (1) 会計方針の変更

平成21年6月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）は譲渡およびサービス業務に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、適格特別目的事業体概念の廃止および金融資産の消滅に係る要件変更ならびに金融資産の譲渡に関する追加の開示を要求しています。トヨタは平成21年11月15日より後に開始する連結会計年度の期中会計期間よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成21年6月、FASBは連結に関する会計処理および開示の新たな指針を公表しました。この指針は、変動持分事業体の連結に係る判定方法を変更しています。トヨタは平成21年11月15日より後に開始する連結会計年度の期中会計期間よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

### (2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成22年7月、FASBは債権に関する開示の新たな指針を公表しました。この指針は、貸出債権の信用状態および貸倒引当金に関する追加の開示を要求しています。トヨタは、平成23年3月31日に終了する連結会計年度よりこの指針に基づいて追加の開示をする予定です。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

## 3 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

### 税金費用の計算

税金費用は税金等調整前四半期純利益に、年間の見積実効税率を乗じることにより計算されています。この見積実効税率は投資税額控除、外国税額控除および見積実効税率に影響を及ぼすと考えられるその他の項目を反映しており、これには評価性引当金の増減も含まれます。

#### 4 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

##### (1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成21年12月31日および平成22年12月31日に終了した各9ヶ月間および各3ヶ月間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

##### (2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

## (3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成22年12月31日および平成22年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成22年12月31日現在	平成22年3月31日現在
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他	27,087	45,567
投資及びその他の資産－その他	105,931	94,430
合計	133,018	139,997
流動負債－その他	△ 22,577	△ 21,786
固定負債－その他	△ 1,669	△ 12,045
合計	△ 24,246	△ 33,831
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他	50,366	54,474
投資及びその他の資産－その他	261,506	168,349
合計	311,872	222,823
流動負債－その他	△ 46,168	△ 38,152
固定負債－その他	△ 154,960	△ 179,765
合計	△ 201,128	△ 217,917
先物為替予約・オプション		
流動資産－前払費用及びその他	14,788	6,135
投資及びその他の資産－その他	19	38
合計	14,807	6,173
流動負債－その他	△ 8,264	△ 20,843
固定負債－その他	△ 78	△ 138
合計	△ 8,342	△ 20,981

平成22年12月31日および平成22年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成22年12月31日現在	平成22年3月31日現在
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	698,940	1,168,882
合計	698,940	1,168,882
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	10,957,524	11,868,039
先物為替予約・オプション	1,393,619	1,487,175
合計	12,351,143	13,355,214

平成21年12月31日および平成22年12月31日に終了した各9ヶ月間および各3ヶ月間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の四半期連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	12月31日に終了した9ヶ月間			
	平成21年		平成22年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	179,192	△ 177,379	62,066	△ 60,137
支払利息(△)	△ 107	107	△ 166	166
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	113,332		82,742	
為替差益・差損(△)＜純額＞	△ 3,472		△ 2,591	
先物為替予約・オプション				
金融費用(△)	△ 15,584		△ 2,012	
為替差益・差損(△)＜純額＞	42,373		116,440	

	金額：百万円			
	12月31日に終了した3ヶ月間			
	平成21年		平成22年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	△ 39,908	41,711	11,927	△ 11,054
支払利息(△)	4	△ 4	—	—
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	△ 41,097		39,645	
為替差益・差損(△)＜純額＞	1,394		△ 614	
先物為替予約・オプション				
金融費用(△)	1,504		△ 2,995	
為替差益・差損(△)＜純額＞	△ 3,842		29,934	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。



(4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成22年12月31日現在において、偶発条項を有し、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は29,945百万円であり、取引相手に提供している資産の公正価値は6,820百万円です。また、平成22年12月31日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で29,945百万円です。

## 5 偶発債務

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成22年12月31日現在、最大で1,667,400百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成22年12月31日現在の残高は、7,237百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、以下に述べるとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。

平成21年11月以降、トヨタ車、レクサス車およびサイオン車には意図せぬ加速を招く欠陥のある車種が含まれていると主張する約200件の集団訴訟（以下、意図せぬ加速集団訴訟という。）が提起されています。多くの意図せぬ加速集団訴訟では、フロアマットおよびアクセルペダルに関する不具合は、意図せぬ加速に関して起こり得る不具合の範囲を完全に網羅していないと主張しています。原告は、電子スロットル制御システムが真の原因であることおよびトヨタが電子スロットル制御システムに問題があることを知っていたにもかかわらず消費者への情報提供を怠ったとの主張をしています。一般に、意図せぬ加速集団訴訟では、車の価値の下落に対する損害賠償請求などが起きています。平成22年4月、カリフォルニア中部地区連邦地方裁判所において、約190件の連邦訴訟が多管轄係属訴訟として一本化されました。また、意図せぬ加速に関連して、約260件の個別の人身傷害に関わる製造物責任訴訟がトヨタに対して提起されています。このうち連邦訴訟は、当該多管轄係属訴訟に併合されているかされる可能性が高く、その他は、米国の様々な州裁判所において係争中です。当該連邦訴訟は初期段階にあり、現在、文書提出・証言録取手続が実施されています。さらに、カリフォルニア州を含む様々な州裁判所において、約10件の集団訴訟が提起されています。申し立ての内容は、連邦裁判所における集団訴訟と同様です。カリフォルニア州における集団訴訟のうちの1件は、オレンジ郡の検察当局により提起されており、トヨタが欠陥車を販売し、その結果として所有するトヨタ車の価値が低下したことで消費者が被害を被ったと主張して法定罰則等を求めています。

平成22年2月上旬以降、連邦および州裁判所において、トヨタに対して、様々なハイブリッド車で一定の道路状況における走行時に、タイムリーに停止することができない現象が発生するブレーキシステムの欠陥があると主張する約20件の集団訴訟が提訴されました。原告は、本件ブレーキシステム問題への対策は平成22年1月以降の車両生産において実施され、また一部の車両の既存の所有者に対しては当該対策が提示されたものの、全ての所有者およびリース顧客が保有する車両の価値の低下により被った損害の賠償を求めています。さらに原告は、トヨタに修理その他措置を命ずる強制命令の発令、懲罰的損害賠償その他救済を求めています。これらの集団訴訟は2件の訴訟（1件はカリフォルニア州中部地区連邦裁判所、1件は同州ロサンゼルス郡の州裁判所）に併合されました。

平成22年2月から4月までの間に、トヨタに対して、トヨタの米国預託証券および普通株式の投資家を代表する6件の株主集団訴訟が提起されました。これらの株主集団訴訟はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所で一つの訴訟に併合され、主任原告が指名されました。平成22年10月4日に提起された併合申し立てにおいて原告は、トヨタが虚偽または誤解を招く恐れのある開示を行い、多数の車種における意図せぬ加速に関する問題あるいはその原因の開示を怠ったと主張しています。当該併合申し立てにおいて原告は、1934年米国証券取引所法および日本の金融商品取引法違反を主張しています。原告は、今後の裁判で示される額の金銭的損害賠償、利息および弁護士費用を要求しています。トヨタは平成23年1月20日に、同訴訟を棄却する申し立てを行いました。

平成22年5月21日、トヨタの取締役および役員の一部に対して、ロサンゼルス郡のカリフォルニア州地方裁判所において、株主代表訴訟が提起されました。本件における申し立てにおいて原告は、株主集団訴訟における申し立てと同様の事実を主張し、トヨタ車の設計上の欠陥への対処に関連して、およびその結果として、被告が注意義務および忠実義務に違反し、不当に利益を得るとともに、会社の資産を減少させたとの主張をしています。原告は、原告が主張している意図せぬ加速の問題への対応の誤りおよび正確かつ適時の開示を行わなかったことによりトヨタが被ったとされる損害を賠償することならびに衡平法上の救済および差し止めによる救済を求めています。訴状の送達を受けた（当社を含まない）被告は平成22年11月2日に訴状に対する回答を提出しました。

平成22年7月、トヨタに対して、ロサンゼルス郡のカリフォルニア州地方裁判所において、米国外の証券取引所で取引される当社およびトヨタ モーター クレジット㈱の社債購入者を代表する社債権者集団訴訟が提起されました。本件における申し立てにおいて原告は、カリフォルニア州の証券法違反、詐欺、善管注意義務違反およびその他の州法に基づく主張をしています。平成22年9月15日、トヨタは当該社債権者集団訴訟をカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に移管し、平成22年10月15日、証券訴訟の併合基準に関する法律に基づき当該社債権者集団訴訟を棄却する申し立てを提出しました。平成23年1月10日、同裁判所は棄却の決定を行いました。平成23年1月31日、原告は米国連邦巡回控訴裁判所の第九巡回裁判所において、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所の棄却の決定を不服とする上訴の通知を提出しました。

トヨタは、これら全ての訴訟に関して抗弁を有していると考えており、適切に弁明していきます。

平成22年2月、トヨタは、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、米国証券取引委員会から任意要請および召喚状を、それぞれ受領しました。これらの召喚状および任意要請では主に、意図せぬ加速に関する書類および一定の財務記録の提出が要求されています。これらは両当局による協同調査であり、書類の開示に加え、トヨタ関係者および非トヨタ関係者へのインタビューが要請されています。また、平成22年6月、トヨタは、米国証券取引委員会から任意要請および召喚状を、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、それぞれ受領しました。これらの任意要請および召喚状では主に、ステアリング・リレー・ロッドに関する書類の提出が要求されています。

平成22年1月から3月の間に、トヨタは米連邦高速道路交通安全局（以下、NHTSAという。）から、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連するリコールおよびアクセルペダルの不具合に関連するリコールについて、3件の正式な問い合わせを受けました。最初の2件の問い合わせ（「TQ10-001」および「TQ10-002」）では、それぞれフロアマットの引っ掛かりおよびアクセルペダルの不具合に関連したリコール発表のタイミングについて取り上げられています。3件目の問い合わせ（「RQ10-003」）では、リコールの対象範囲および意図せぬ加速全般について触れられています。

平成22年4月19日、トヨタおよびNHTSAは、「TQ10-002」を解決するための和解を発表し、これによりトヨタは米財務省に16,375千米ドルを支払いました。トヨタは米国車両安全法またはその施行規則に違反したとの主張を否定しましたが、NHTSAとの争いの長期化および潜在的訴訟を避けるために支払いに同意しました。

平成22年5月10日、トヨタはNHTSAから、平成17年のピックアップトラックおよびスポーツユーティリティビークルのステアリング・リレー・ロッドの不具合問題に関連するリコールの発表のタイミングについて問い合わせ（「TQ10-004」）を受けました。

平成22年12月20日、トヨタおよびNHTSAは、「TQ10-001」および「TQ10-004」を解決するための和解を発表し、これによりトヨタは米財務省に32,425千米ドルを支払いました。平成22年4月の「TQ10-002」に関する和解と同様、トヨタは米国車両安全法またはその施行規則に違反したとの主張を否定しましたが、NHTSAとの争いの長期化および潜在的訴訟を避けるために支払いに同意しました。なお、「RQ10-003」は現在も調査継続中です。

また、トヨタは、数々のリコール、最近のリコールの根底にある事実、およびそれらのリコールに関連した顧客への対応に関して、45の州の司法長官による執行委員会を含む様々な州の司法長官および地方政府機関から、召喚状および正式ならびに非公式の要請を受けました。

トヨタは、一般に現在行われている当局による調査に協力しています。

前述のリコール等の市場処置をめぐり、上記のとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。平成22年12月31日現在、これらの訴訟に関して見積計上した金額は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすものではありません。トヨタは、見積計上した金額以上の賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額ならびに損失の範囲を現時点で予測することはできませんが、これらの訴訟および調査の結果によっては、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

トヨタは、米国で新車購入者を代表する全国的な集団訴訟の被告として他の自動車メーカーや米国・カナダのディーラー協会などとともに指名されました。

この訴えで原告は、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を被告らが結託して妨害したのは、シャーマン反トラスト法に違反するとして、当該違反行為の差し止めおよび独占禁止法に基づく3倍の損害賠償を求めていました。なお、具体的な損害賠償金額は提示されていませんでした。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいますが、早期解決を勧告し原告側と和解契約を締結しました。その後、連邦地方裁判所は被告の略式判決の申し立てを支持し、控訴の期間は過ぎました。現在、訴訟はカリフォルニアの州裁判所を中心に争われていますが、和解契約に対する裁判所の決定が出るまでは停止されています。平成22年10月、連邦裁判所は和解契約を暫定的に承認しました。最終的に和解契約が承認された場合、トヨタにとって本件は終了します。

この他にも、トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連して見積計上した金額以上の賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額ならびに損失の範囲を予測することができません。しかし、現時点で利用可能な情報に基づき、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

欧州連合は加盟国に対し、各自動車メーカーが廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用を負担する法令等を制定するよう指令しました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。トヨタは現時点で成立している法令に基づき、見積債務を計上しています。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響を評価しています。

## 6 セグメント情報

### 【セグメント情報】

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成21年12月31日および平成22年12月31日に終了した各3ヶ月間および各9ヶ月間におけるトヨタの事業別セグメント、所在地別および海外売上高に関する情報です。

#### (1) 事業別セグメント情報

前第3四半期連結会計期間（平成21年12月31日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	4,858,896	301,958	132,036	—	5,292,890
セグメント間の 内部売上高	2,181	5,180	94,174	△ 101,535	—
計	4,861,077	307,138	226,210	△ 101,535	5,292,890
営業費用	4,736,598	226,501	240,609	△ 99,927	5,103,781
営業利益・損失（△）	124,479	80,637	△ 14,399	△ 1,608	189,109

当第3四半期連結会計期間（平成22年12月31日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	4,252,211	293,318	127,584	—	4,673,113
セグメント間の 内部売上高	2,908	4,185	110,459	△ 117,552	—
計	4,255,119	297,503	238,043	△ 117,552	4,673,113
営業費用	4,282,647	181,063	224,652	△ 114,319	4,574,043
営業利益・損失（△）	△ 27,528	116,440	13,391	△ 3,233	99,070

前第3四半期連結累計期間（平成21年12月31日に終了した9ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	12,374,839	923,696	371,998	—	13,670,533
セグメント間の 内部売上高	7,543	15,558	283,427	△ 306,528	—
計	12,382,382	939,254	655,425	△ 306,528	13,670,533
営業費用	12,518,344	734,188	669,421	△ 303,670	13,618,283
営業利益・損失（△）	△ 135,962	205,066	△ 13,996	△ 2,858	52,250

当第3四半期連結累計期間（平成22年12月31日に終了した9ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	13,110,680	888,151	352,774	—	14,351,605
セグメント間の 内部売上高	8,029	13,327	331,638	△ 352,994	—
計	13,118,709	901,478	684,412	△ 352,994	14,351,605
営業費用	13,016,569	601,328	656,290	△ 344,772	13,929,415
営業利益	102,140	300,150	28,122	△ 8,222	422,190

## (2) 所在地別情報

前第3四半期連結会計期間（平成21年12月31日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	1,997,787	1,600,633	547,051	696,577	450,842	—	5,292,890
所在地間の 内部売上高	1,096,053	22,105	13,901	65,961	43,166	△1,241,186	—
計	3,093,840	1,622,738	560,952	762,538	494,008	△1,241,186	5,292,890
営業費用	3,059,921	1,543,040	582,291	695,361	454,611	△1,231,443	5,103,781
営業利益・損失(△)	33,919	79,698	△ 21,339	67,177	39,397	△ 9,743	189,109

当第3四半期連結会計期間（平成22年12月31日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	1,624,511	1,312,704	510,699	779,848	445,351	—	4,673,113
所在地間の 内部売上高	1,061,560	20,669	13,533	55,284	44,274	△1,195,320	—
計	2,686,071	1,333,373	524,232	835,132	489,625	△1,195,320	4,673,113
営業費用	2,808,517	1,228,103	521,972	766,479	445,419	△1,196,447	4,574,043
営業利益・損失(△)	△ 122,446	105,270	2,260	68,653	44,206	1,127	99,070

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。



前第3四半期連結累計期間（平成21年12月31日に終了した9ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	5,087,418	4,153,463	1,595,222	1,698,306	1,136,124	—	13,670,533
所在地間の 内部売上高	2,844,549	63,625	45,138	148,122	90,804	△3,192,238	—
計	7,931,967	4,217,088	1,640,360	1,846,428	1,226,928	△3,192,238	13,670,533
営業費用	8,155,718	4,110,462	1,680,339	1,713,827	1,146,934	△3,188,997	13,618,283
営業利益・損失(△)	△ 223,751	106,626	△ 39,979	132,601	79,994	△ 3,241	52,250

当第3四半期連結累計期間（平成22年12月31日に終了した9ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	5,335,590	4,088,148	1,408,024	2,295,159	1,224,684	—	14,351,605
所在地間の 内部売上高	3,076,701	66,502	41,341	168,942	126,664	△3,480,150	—
計	8,412,291	4,154,650	1,449,365	2,464,101	1,351,348	△3,480,150	14,351,605
営業費用	8,586,724	3,903,499	1,456,020	2,231,230	1,234,238	△3,482,296	13,929,415
営業利益・損失(△)	△ 174,433	251,151	△ 6,655	232,871	117,110	2,146	422,190

（注）「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

事業別セグメントもしくは所在地間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものと計算しています。

### (3) 海外売上高

以下は、平成21年12月31日および平成22年12月31日に終了した各3ヶ月間および各9ヶ月間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

#### 前第3四半期連結会計期間（平成21年12月31日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,638,536	526,907	745,162	849,625	3,760,230
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	5,292,890
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.0	9.9	14.1	16.0	71.0

#### 当第3四半期連結会計期間（平成22年12月31日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,323,259	474,449	832,354	838,577	3,468,639
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	4,673,113
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.3	10.2	17.8	17.9	74.2

#### 前第3四半期連結累計期間（平成21年12月31日に終了した9ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	4,251,209	1,553,427	1,857,694	2,029,049	9,691,379
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	13,670,533
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.1	11.4	13.6	14.8	70.9

#### 当第3四半期連結累計期間（平成22年12月31日に終了した9ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	4,134,708	1,312,906	2,409,597	2,421,602	10,278,813
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	14,351,605
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.8	9.1	16.8	16.9	71.6

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

## 7 1株当たり情報

平成21年12月31日および平成22年12月31日に終了した各9ヶ月間および各3ヶ月間の基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円		単位：千株	
	当社株主に 帰属する 四半期純利益	加重平均 株式数	1株当たり当社株主 に帰属する 四半期純利益	
平成21年12月31日に終了した9ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	97,233	3,135,982	31円01銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	—	16		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	97,233	3,135,998	31円01銭	
平成22年12月31日に終了した9ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	382,785	3,135,939	122円06銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(1)	0		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	382,784	3,135,939	122円06銭	
平成21年12月31日に終了した3ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	153,219	3,136,010	48円86銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	—	—		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	153,219	3,136,010	48円86銭	
平成22年12月31日に終了した3ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	93,629	3,135,840	29円86銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(0)	—		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	93,629	3,135,840	29円86銭	

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成21年12月31日に終了した9ヶ月間および3ヶ月間、ならびに平成22年12月31日に終了した9ヶ月間および3ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算には含まれていません。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

平成22年12月31日および平成22年3月31日現在における1株当たり株主資本は次のとおりです。

なお、1株当たり株主資本は、連結貸借対照表の株主資本を四半期末（期末）発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算しています。

	金額：百万円	単位：千株	1株当たり 株主資本
	株主資本	四半期末(期末) 発行済株式数 (自己株式を除く)	
平成22年12月31日現在	10,229,944	3,135,729	3,262円38銭
平成22年3月31日現在	10,359,723	3,135,995	3,303円49銭

平成22年6月24日に開催された定時株主総会で承認され、平成22年6月25日に効力発生した期末現金配当金の総額は78,400百万円であり、1株当たり配当額は25円です。また、平成22年11月5日に開催された取締役会で決議され、平成22年11月26日に効力発生した中間現金配当金の総額は62,720百万円であり、1株当たり配当額は20円です。

## 8 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

### レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

### レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

### レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

平成22年12月31日および平成22年3月31日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。

金額：百万円				
平成22年12月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	501,802	141,160	—	642,962
定期預金	—	140,000	—	140,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
国債	3,218,783	—	—	3,218,783
株式	967,884	—	—	967,884
その他	35,539	380,840	111	416,490
デリバティブ金融商品	—	447,904	11,793	459,697
合計	4,724,008	1,109,904	11,904	5,845,816
負債：				
デリバティブ金融商品	—	△ 228,329	△ 5,387	△ 233,716
合計	—	△ 228,329	△ 5,387	△ 233,716
金額：百万円				
平成22年3月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	677,442	69,702	—	747,144
定期預金	—	173,500	—	173,500
有価証券及び その他の投資有価証券				
国債	2,654,829	—	—	2,654,829
株式	852,775	—	—	852,775
その他	37,296	370,933	13,134	421,363
デリバティブ金融商品	—	349,556	19,437	368,993
合計	4,222,342	963,691	32,571	5,218,604
負債：				
デリバティブ金融商品	—	△ 259,184	△ 13,545	△ 272,729
合計	—	△ 259,184	△ 13,545	△ 272,729

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマネー・マーケット・ファンド等から構成されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金です。これらの投資は流動性が高く、主に市場価格により測定しています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、国債および株式等から構成されています。平成22年3月31日および平成22年12月31日現在、国債の構成割合は、それぞれ日本国債76%、米国・欧州の外国債24%、および日本国債80%、米国・欧州の外国債20%となっており、株式はそれぞれ88%および88%が日本市場の上場株式です。これらは、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。その他にはコマーシャル・ペーパー等が含まれ、類似資産の市場価格または活発でない市場における同一資産の市場価格、もしくは損失や金利の規模などの仮定を用いて測定しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記4を参照ください。デリバティブ金融商品は、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成21年12月31日および平成22年12月31日に終了した各9ヶ月間および各3ヶ月間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債に重要な変動はありません。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されますが、平成21年12月31日および平成22年12月31日に終了した各9ヶ月間および各3ヶ月間において、非継続的に公正価値で測定された資産および負債に重要なものはありません。

## 2 【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う中間配当につき、次のとおり決議しました。

① 中間配当総額	62,719,665,080円
② 1株当たり中間配当	20円
③ 支払請求の効力発生日および支払開始日	平成22年11月26日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	初川浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本房弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西川浩司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	初川浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本房弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西川浩司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【会社名】** トヨタ自動車株式会社

**【英訳名】** TOYOTA MOTOR CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 豊田章男

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 愛知県豊田市トヨタ町1番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 豊田 章男は、当社の平成22年12月第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。